

【 篠 栗 町 農 業 委 員 会 議 事 録 】

1. 開催日時 平成30年4月5日(木) 13時30分

2. 開催場所 篠栗町役場2階 中会議室

3. 出席委員(13名)

農業委員

5番 鷹巣 礼子(会長)

2番 藤 勝徳(副会長)

1番 藤 憲作

3番 藤 好信

4番 岡部 秀美

6番 古屋 英昭

7番 三代 由美子

9番 松田 護

10番 萩尾 由紀子

11番 城戸 一寿

12番 呑山 辰巳

農地利用最適化推進委員

柳池 吉則

合屋 光久

4. 欠席委員(1名)

8番 関 寛仁

5. 議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 篠栗町農用地利用集積計画について

報告第1号 農地法第4条の規定による農地転用届出について

報告第2号 農地法第5条の規定による農地転用届出について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 栗原 俊孝

事務局員 葉山 芳樹

事務局員 秋吉 悠子

7. 会議の概要

人事異動による職員（自己紹介）

議 長	<p>【開会のあいさつ】</p> <p>みなさんこんにちは、定刻になりましたので、只今から平成30年4月期篠栗町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日の総会ですが、8番関委員は本日欠席ですが、過半数の出席がありますので、篠栗町農業委員会会議規則第6条の規定により本日の総会は成立しております。</p> <p>【議事録署名人の指名】</p> <p>次に、議事録署名人ですが、</p> <p>篠栗町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により</p> <p>9番：松田 委員</p> <p>10番：萩尾 委員にお願いします。</p> <p>【会議書記の指名】</p> <p>また、本日の会議書記について事務局秋吉さんを指名いたします。</p> <p>【日程の説明】</p> <p>本日の日程についてですが、議案第1号及び第2号を審議、その後報告第1号及び第2号の報告と、その他事項について事務局からの報告を受け散会とします。</p>
議 長	<p>【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 審議】</p> <p>それでは、「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請」について事務局より説明をお願いします。</p>

<p>事務局</p>	<p>【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 説明】</p> <p>平成30年3月22日付で、農地法第3条の規定により許可申請があったものです。議案書1頁をご覧ください。</p> <p>【議案書の朗読】</p> <p>概要について説明いたします。</p> <p>今回は所有権移転（売買）が目的となっております。申請地は1筆で面積は1,242㎡となっております。</p> <p>本件は、農地法第3条第2項各号にある許可を制限する規定に該当しないため、許可要件を満たしており、また、機械、労働力、技術、通作距離などについても問題がないこと、農業委員会が定めます下限面積（40a）も超えており、全ての許可要件を満たしております。</p> <p>事務局からの説明は以上です。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>地元農業委員の松田委員から何かご意見などはありませんでしょうか。</p>
<p>8番 (松田委員)</p>	<p>特にありません。</p>
<p>議長</p>	<p>【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 採決】</p> <p>議案第1号に関し、皆さんから何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>【質問なし】</p> <p>それでは採決いたします。</p> <p>「議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請」について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>出席委員全員賛成により、議案第1号は、原案のとおり決定いたします。</p>

議 長	<p>【議案第2号 篠栗町農用地利用集積計画について 審議】</p> <p>それでは、「議案第2号 篠栗町農用地利用集積計画」について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【議案第2号 篠栗町農用地利用集積計画について 説明】</p> <p>それでは、「議案第2号 篠栗町農用地利用集積計画」について説明いたします。</p> <p>議案書は4頁をご覧ください。</p> <p>篠栗町長より、平成30年3月26日付で、篠栗町農用地利用集積計画の決定を求められている利用権設定、新規1件、更新4件、合計面積7,199㎡です。</p> <p>【議案書の朗読】</p> <p>以上の計画は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に次のような要件が規定されております。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること。 ② 利用権の設定等を受けた後において、耕作または養畜の事業に供すべき農用地の全てにおいて耕作または養畜の事業を行うと認められる事。 ③ 利用権の設定等を受けた後において、耕作または養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められる事。 ④ 利用権の設定等を受けた後において、対象農地を効率的に利用して、耕作または養畜の事業を行うことができると認められる事。 ⑤ 対象農地の関係権利者全ての同意が得られる事。 <p>以上の各要件全てを満たしておりますので報告いたします。</p> <p>以上です。</p>

議 長

【議案第2号 篠栗町農用地利用集積計画について 採決】

ありがとうございました。

審議番号1及び2については、城戸委員が代表理事を務めておられますので、採決に関して議事参与の制限を受けることとなります。このため城戸委員は採決終了まで退室願います。

【城戸委員 退室】

議案第2号の審議番号1及び2に関し何かご意見、ご質問はありませんか。

【質問・意見等なし】

ご意見、ご質問がありませんので採決いたします。議案第2号審議番号1及び2に関し賛成の方は挙手願います。

【出席委員全員賛成】

ありがとうございます。

出席委員全員の賛成により、議案第2号 篠栗町農用地利用集積計画 審議番号1及び2については原案のとおり決定いたします。

城戸委員は入室してください。

【城戸委員入室】

審議番号1及び2については出席委員全員賛成により採決されましたことを城戸委員に報告いたします。

続いて審議番号3についてご意見、ご質問はありませんでしょうか。

	<p>【質問・意見等なし】</p> <p>ご意見、ご質問がありませんので、採決いたします。</p> <p>議案第2号審議番号3について、賛成の方は挙手願います。</p> <p>【出席委員全員賛成】</p> <p>出席委員全員の賛成により、議案第2号 篠栗町農用地利用集積計画審議番号3については原案のとおり決定いたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>【報告第1号 農地法第4条の規定による農地転用届出について 報告】</p> <p>それでは、報告第1号 農地法第4条の規定による農地転用届出について事務局より報告願います。</p>
<p>事務局</p>	<p>【報告第1号 農地法第4条の規定による農地転用届出について 報告】</p> <p>報告第1号 農地法第4条の規定による農地転用届出について報告します。</p> <p>今回報告します件数は1件となっております。</p> <p>議案書5ページをご覧ください。平成30年2月28日に受理したものです。</p> <p>【報告番号1 朗読】</p> <p>これらの申請地は市街化区域ですので、農地法第4条による農地転用届出を受けたものです。申請面積は1,000㎡を超えませんが、開発の許可申請は不要となりますが、都市整備課との事前協議等の手続きはなされていることは確認しております。</p> <p>書類等の確認を行いましたところ、添付書類も完備されており、記載不備もありませんでしたので、事務局長専決により受理しておりますので報告いたし</p>

	<p>ます。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
議 長	<p>【報告第1号 農地法第4条の規定による農地転用届出について 質疑】</p> <p>報告第1号に関し、何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>【意見、質問等なし】</p> <p>報告第1号については許可を要しませんので、事務局の報告事項として取り扱います。</p>
議 長	<p>【報告第2号 農地法第5条の規定による農地転用届出について 報告】</p> <p>それでは、報告第2号 農地法第5条の規定による農地転用届出について事務局より報告願います。</p>
事務局	<p>【報告第2号 農地法第5条の規定による農地転用届出について 報告】</p> <p>はい、それでは報告第2号 農地法第5条の規定による農地転用届出について報告します。</p> <p>今回報告します件数は1件となっております。</p> <p>議案書11ページをご覧ください。平成30年3月22日に受理したものです。</p> <p>【報告番号1 朗読】</p> <p>これらの申請地は市街化区域ですので、農地法第5条による農地転用届出を受けたものです。申請面積は1,000㎡を超えませんが、開発の許可申請は不要となりますが、都市整備課との事前協議等の手続きはなされていることは確認しております。</p> <p>書類等の確認を行いましたところ、添付書類も完備されており、記載不備もありませんでしたので、事務局長専決により受理しておりますので報告いたします。</p>

	<p>ます。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
議 長	<p>報告第2号に関し、何かご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>【意見、質問等なし】</p> <p>報告第2号については許可を要しませんので、事務局の報告事項として取り扱います。</p> <p>引き続き、事務局より連絡事項をお願いします。</p>
事務局	<p>【事務連絡】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春らんまんハイキングについて ・住民説明会の開催について ・5月と11月の総会日程変更について ・農地利用最適化交付金について（柳池委員） <p>事務局からは以上です。</p>
議 長	<p>皆様から他に何か、ご意見ご質問はありませんか。</p> <p>【特に意見等なし】</p> <p>それでは、これで平成30年4月期篠栗町農業委員会総会を閉会いたします。</p> <p>お疲れ様でした。</p>